

重要書類

自動車保険



保険証券

ONE Step

株式会社 損害保険ジャパン

〒190-0012
立川市 曙町 2-41-19

損保 太郎 様

92N A29T-AAA-000092# - (7622) 0
3910126619

S-NA/-// 001/001

添 明細 送付 担代額内 写

92 頁(92)

ご挨拶

このたびは、損保ジャパンの自動車保険をご契約いただき、誠にありがとうございます。

この保険証券は、保険契約の締結を証明するものですので、大切に保管してください。


損保ジャパンは、今後とも皆様のご愛顧におこたえできますよう、より一層の努力をしておりますので、よろしくお引き立てのほどお願い申し上げます。

なお、ご契約の内容に関しましてご不明な点がございましたら、12ページに記載のお客さまフリーダイヤルまたは取扱代理店などにお問い合わせください。

今回ご契約いただいた際のお手続経緯は、以下のとおりです。万一お手続きの時の内容と異なる場合は、お手数ですが次のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

☎ 0120-888-089 平日 9:00~20:00 土曜・日曜・祝日 9:00~17:00
(12月31日~1月3日は休業)

ご契約の証券番号	3910126619
お手続きいただいた方	損保 太郎 様
ご契約者とのご関係	契約者本人
申込日時	平成23年 2月20日 午前10時00分
お手続き方法	マイページ（インターネット）による手続き
お手続き場所	※ ※ ※
取扱者	※ ※ ※

 株式会社 損害保険ジャパン

実用新案登録 第3141452号

本冊子の構成

この冊子は、「保険証券（または保険契約継続証）」およびご契約のしおりをご確認いただくにあたって、ご契約内容の確認方法や補償内容についてわかりやすく解説したものです。

お客さまの補償内容(全体図) 3~4ページ

お客さまのご契約の補償内容の概要をご確認いただけます。
詳しいご契約内容については、5ページ以降をご覧ください。

お客さまの契約内容と補償内容 5~9ページ

お客さまのご契約内容および主な特約の概要が記載されています。
なお、補償内容の詳細および主な特約以外の特約については、ご契約のしおりをご覧ください。

もしも 事故にあわれたら 10ページ

事故を起こした場合や事故に巻き込まれた場合の連絡先や行動、注意点をご案内します。

契約内容に変更があったら 11~12ページ

ご契約の自動車や年齢条件など、保険証券（または保険契約継続証）記載事項に変更が生じた場合の手続きをご案内します。

サポートサービスが必要になったら 13~14ページ

お客さまにご利用いただけるサービスの内容をご案内します。

補償内容(全体図)

契約内容と補償内容

事故にあわれたら

変更があったら

サポートサービス

お客さま向けインターネットサービス

- いつでもインターネット上でご契約内容をご覧いただけます。
- お引越しをされた際や自動車を買換えられた際、またお子さまが免許を取られた際などに、自動車保険のご契約内容の変更手続きを行うことができます。
- 事故対応の進捗状況をご覧いただけます。

(注)マイページの各種機能は、ご契約の内容によっては対象外場合があります。

今すぐご登録を!
【登録無料】

<http://www.sompo-japan.co.jp>

 マイページ

お客さまの補償内容(全体図)

「○」…補償されます 「×」…補償されません
 (注)「×」と表示されている特約の中には、ご契約の内容により適用できない補償もございます。
 適用条件につきましてご不明な点がございましたら、12ページに記載のお客さまフリーダイヤルまたは取扱代理店などにお問い合わせください。

補償内容(全体図)

対人賠償 自動車事故により他人の身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償 詳細は6ページ

○ 【保険金額】 **無制限**

対物賠償 自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償 詳細は6ページ

○ 【保険金額】 **無制限**

自己負担額 **なし**

× 対物全損時修理差額費用特約

← 人の損害

人身傷害 詳細は7ページ

○ 搭乗中および車外危険補償
 ○ 搭乗中のみ補償

【保険金額】 **無制限**

× 人身家族おもいやり特約

すべての方		お客さまご自身およびご家族の方	
ご契約の自動車搭乗中の事故への補償	他の自動車搭乗中の事故への補償	歩行中の自動車事故への補償	犯罪被害事故への補償
○	○	○	○

○ 搭乗者傷害特約 【保険金額】1名につき 1,000万円
 医療保険金 部位・症状別定額払

→ お車・物の損害

車両保険 詳細は8ページ

○ 一般条件
 ○ 車対車+A

協定保険償額 **200万円**

他の自動車との衝突	盗難事故	火災・台風など	単独事故	あて逃げ
○	○	○	○	○
自己負担額	自己負担額	自己負担額	自己負担額	自己負担額
なし	なし	なし	なし	なし

× 車両新価特約
 × 車両全損修理時特約
 × 事故時代車費用特約

基本補償

ご自身の補償

その他特約

運転者年齢条件特約 人身犯罪被害事故特約
 車両無過失事故に関する特約 契約自動車の入替自動補償特約

搭乗者傷害特約(部位・症状別定額払) 宿泊・移動費用特約 他車運転特約
 安心更新サポート特約 継続うっかり特約 インターネット特約

※「1名につき」とは、お支払い対象者(被害者)それぞれに対する保険金額であることを意味します。
 ※「1事故につき」とは、事故1回ごとそれぞれに対する保険金額であることを意味します。

※特約などにより補償範囲が限定されている場合がありますのでご注意ください。
 ※表示の補償内容は、ご契約の保険期間の内容です。次のご契約の補償内容につきましては保険期間中の事故の発生状況などにより、ご希望に添えない場合もございます。

お客さまの契約内容と補償内容

●補償の対象となるご契約の自動車の運転者

お一人お一人に合った条件を設定します。

ご契約の自動車を運転される方によってきめ細やかな条件設定が可能となっております。お客さまのご契約の条件は次のとおりとなります。

運転者 年齢条件等	運転者年齢条件（21歳以上補償） ☞ 2-1
限定運転者	限定されていません

運転者年齢	20歳以下	21歳～25歳	26歳～34歳	35歳以上
ご家族 1.ご本人・配偶者	×	○	○	○
2.同居のお子様・ご親族 (上記1.を除く)	×	○	○	○
3.別居の未婚のお子様	○	○	○	○
ご家族以外	○	○	○	○

① 満21歳以上の方が運転中の事故のみ補償されます。ただし、別居の未婚のお子様およびご家族以外の方が臨時に運転中の事故は年齢にかかわらず補償の対象となります（ご本人、配偶者、同居のご親族の業務に従事中の使用人の方は年齢条件を適用します）。

※「ご家族」とは、ご本人（記名被保険者）、その配偶者、これらの方の同居のお子様およびご親族・別居の未婚のお子様をいいます。
 ※「同居のお子様」とは、ご本人またはその配偶者と同居されているお子様（お子様の配偶者を含みます。）をいいます。
 ※「未婚のお子様」とは、法律上の婚姻歴のないお子様をいいます。
 ※ファミリーバイク特約の対象となる事故等については運転者年齢条件および運転者限定特約は適用されません。

●割引・特約条件など

ご契約の等級		11等級（40%割引）
1年間事故がない場合、翌年のご継続契約の等級は1等級上がります。事故を起こされた場合、翌年のご継続契約の等級は事故件数1件につき3等級下がります。なお、ご契約の条件により実際の適用等級が異なる場合もあります。詳細は12ページに記載の「お手続きの際の連絡先」にお問い合わせください。		
特約 等級プロテクト特約 ※7等級以上が対象 ☞ 6-2	×	付帯されていません
特約 車両無過失事故に関する特約 ※車両保険の支払対象となる場合にかぎります。 ☞ 6-1	○	付帯されています

●対人賠償責任保険 ●対物賠償責任保険

ご契約の自動車の事故で生じた、相手方の損害を補償します。

自動車事故により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。お客さまのご契約の補償範囲は、次のとおりとなります。

対人賠償	
自動車事故により他人の身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償 【保険金額】	無制限 ☞ 1-1

対物賠償	
自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償 【保険金額】	無制限 自己負担額 なし ☞ 1-2

契約内容と補償内容

特約 対物全損時修理 差額費用特約 ☞ 3-1	×	補償されません	対物事故で相手の自動車の修理費が時価額を超え、被保険者がその差額を負担した場合、被保険者が実際に負担した差額を保険金としてお支払いする特約です。ただし、修理費と時価額の差額部分に被保険者の過失割合を乗じた額または50万円のいずれか低い額を限度とします。
--------------------------------------	---	---------	--

●無保険車傷害・自損事故傷害

無保険車傷害	自動車事故で死亡したり、後遺障害を被ったりした場合で、相手自動車が無保険車などで、十分な賠償が受けられない場合の補償 人身傷害補償保険で補償されます
自損事故傷害	自損事故（電柱との衝突など）で、ご契約の自動車の保有者、運転者、搭乗者が死傷し、自賠責保険などで保険金が支払われない場合の補償 人身傷害補償保険で補償されます

☞「○-○」とは、ご契約のしおりの「普通保険約款・特約一覧表」の「約款番号」のことをいいます。

●人身傷害補償保険

事故による傷害を幅広く補償します。

お客さまが人身傷害事故にあわれたときに、ご自身の過失分を含めて保険金をお支払いします。

示談完了前の相手過失分を含むお支払いも可能です。お客さまの補償範囲は、次のとおりとなります。


人 身 傷 害

ご契約の自動車または他の自動車に搭乗中の事故、歩行中や自転車運転中などの自動車事故により死傷した場合の補償

【保険金額】

無制限

☞ 1-3

すべての方	お客さまご自身およびご家族の方		
			
ご契約の自動車 搭乗中の事故への補償	他の自動車 搭乗中の事故への補償 (注1)	歩行中の自動車 事故への補償	犯罪被害 事故への補償
○	○	○	○
補償されます	補償されます	補償されます	補償されます ☞ 4-1

(注1)「他の自動車」には次の自動車は含まれません。
・ご本人(記名被保険者)、その配偶者、これらの方の同居のご親族が所有する自動車や、主に使用する自動車
・二輪自動車・原動機付自転車

特約 人身家族おもいやり特約 ☞ 4-2	×	補償 されません	人身傷害補償保険の支払対象となる事故で、被保険者が所定の重い後遺障害を被り、かつ介護が必要な状態と認められる場合、介護支援保険金をお支払いする特約です。また、扶養者である被保険者の死亡または所定の重い後遺障害の場合で、19歳未満の被扶養者がいる場合、子育て支援保険金をお支払いする特約です。
-----------------------------------	---	-------------	---

特約 搭乗者傷害特約 ☞ 4-4	○	補償 されます	ご契約の自動車に搭乗中の方が、自動車事故により死傷したり、後遺障害を被ったりした場合に、死亡保険金・後遺障害保険金・重度後遺障害保険金・医療保険金をお支払いする特約です。 ※医療保険金のうち治療給付金は、医師の治療を受けた場合に1回の事故につき1万円をお支払いします。医療保険金のうち入通院給付金は、入通院日数が5日以上となった場合に、傷害の部位と症状別にあらかじめ定めた金額をお支払いします。 【保険金額】 1名につき 1,000万円 医療保険金 部位・症状別定額払
-------------------------------	---	------------	---

特約 部位・症状別定額払医療保険金 倍額特約 ☞ 4-5	×	補償 されません	搭乗者傷害の医療保険金(入通院給付金・治療給付金)を倍額にしてお支払いする特約です。
--	---	-------------	--

●車両保険


お客さまの大切な自動車を守る補償です。

事故時のご契約の自動車の修理代はもちろん、事故のためかかったレッカーなどの費用も補償します。

お客さまの補償範囲は、次のとおりとなります。

補償範囲	一般条件
協定保険価額	200万円 ☞ 1-4
* * * *	* * * *

				
他の自動車との衝突	盗難事故	火災・台風など	単独事故	あて逃げ
○	○	○	○	○
補償されます 自己負担額	補償されます 自己負担額	補償されます 自己負担額	補償されます 自己負担額	補償されます 自己負担額
なし	なし	なし	なし	なし

特約 車両新価特約 ※保険始期が初度登録から 37か月以内の新車が対象 ☞ 5-1	×	補償 されません	ご契約の自動車が全損になった場合、または修理費が新車価格相当額の50%以上となった場合で、自動車を再取得されたときに、所定の金額を限度に再取得費用に再取得時諸費用保険金を加えてお支払いする特約です。
特約 車両全損修理時特約 ※保険始期が初度登録から 25か月を超えた自動車が対象 ☞ 5-2	×	補償 されません	ご契約の自動車が全損になり、実際に修理された場合は、協定保険価額に50万円を加えた額を限度として保険金(修理費)をお支払いする特約です。
特約 事故時の代車費用 ※車両保険の支払対象となる 場合にかぎります。  RENTAL ☞ 5-9	×	補償 されません	事故によりご契約の自動車が損害が生じた場合に、修理等で自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。
特約 事故時の宿泊・移動 ※車両保険の支払対象となる 場合にかぎります。 ☞ 5-10	○	補償 されます	ご契約の自動車が、事故により走行不能となり、かつ、レッカー車などで運搬された場合に負担した所定の宿泊・移動費用をお支払いする特約です。 宿泊費用の支払限度額 1事故1被保険者につき 10,000円 移動費用の支払限度額 1事故1被保険者につき 20,000円

契約内容と補償内容

☞(○・○)とは、ご契約のしおりの「普通保険約款・特約一覧表」の「約款番号」のことをいいます。

●その他の補償など

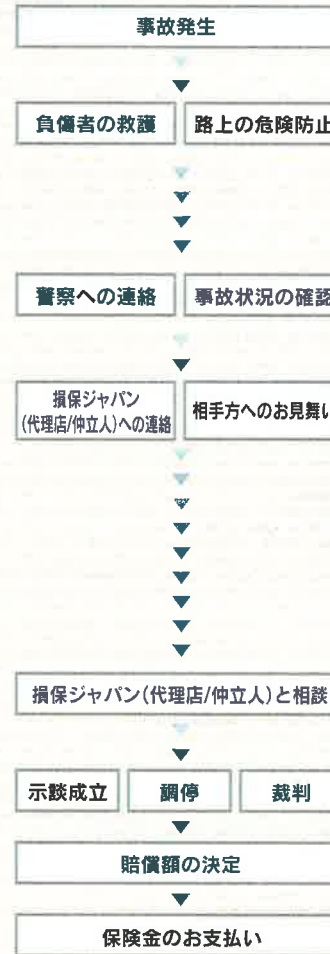
<p>特約 他車運転特約 ☞6-3</p>	<p>○ 付帯されています</p>	<p>借用中の自動車を運転中に対人・対物賠償事故などを起こされた場合に、ご契約の自動車の契約内容に従い、優先して保険金をお支払いする特約です。(一定の条件を満たせば車両損害も補償されます)</p>
<p>特約 車両積載動産特約 ☞6-6</p>	<p>✕ 補償されません</p>	<p>盗難や偶然な事故などによりご契約の自動車に損害が生じ、その事故などによって自動車に積載中の動産に生じた損害に対して保険金をお支払いする特約です。</p>
<p>特約 ファミリーバイク 運転中の事故 ☞6-4 ☞6-5</p>	<p>✕ 補償されません</p>	<p>記名被保険者とそのご家族が125cc以下のバイクを運転中などの事故を補償する特約です。</p>
<p>特約 弁護士費用特約 ☞6-7</p>	<p>✕ 補償されません</p>	<p>自動車事故などの被害事故に関する損害賠償請求のために必要な弁護士費用や、弁護士等への法律相談費用などを保険金としてお支払いする特約です。</p>
<p>特約 個人賠償責任特約 ☞6-8</p>	<p>✕ 補償されません</p>	<p>記名被保険者とそのご家族の日常生活における偶然な事故で、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いする特約です。</p>
<p>特約 契約自動車の入替 自動補償特約 ☞9-1</p>	<p>○ 付帯されています</p>	<p>ご契約の自動車を手放され、新たに自動車を取得された場合に、取得された日の翌日から30日以内にご契約の自動車との入替の通知を行い当社が受領したときにかぎり、その間の事故を補償する特約です。</p>
<p>特約 安心更新サポート特約 ☞9-2</p>	<p>○ 付帯されています</p>	<p>所定の通知締切日までに当社またはお客さまのいずれか一方から安心更新サポートを適用しない旨の意思表示がない場合は、一定の条件にもとづき保険契約を更新する特約です。</p>
<p>特約 継続うっかり特約 ☞9-3</p>	<p>○ 付帯されています</p>	<p>ご契約満期時に継続手続きを忘れた場合、一定の条件を満たしていれば、ご契約満期日の翌日から30日以内にお手続きいただくことにより、満期日と同一の内容で継続されたものとしてご契約いただける特約です。 ※安心更新サポートが優先して適用されます</p>

① 5ページ以降で主な特約の概要を説明しています。また、特約の付帯条件、補償内容の詳細および主な特約以外の特約については、ご契約のしおりをご覧ください。

「○・○」とは、ご契約のしおりの「普通保険約款・特約一覧表」の「約款番号」のことをいいます。

もしも 事故にあわれたら

●事故の際のご対応の流れと注意点



【負傷者の救護】救急車：119番
負傷者の救助が最優先です。負傷者の様子や事故の状況などから緊急の場合は救急車を呼んでください。

【路上の危険防止】
他の自動車の進行の妨げとならないよう、自動車を安全な場所に移動させ、非常点滅灯(ハザードランプ)をつける、停止表示機材を置くなどの安全対策を行ってください。

【警察への連絡】警察：110番
あいまいなことを言わず、知っている事実を具体的に伝えましょう。
例)「いつどこで」「どのように」「誰が何を」「どうなった」

【損保ジャパン(代理店/仲立人)への連絡】
できるだけ早く、次のことを電話連絡してください。

- ① 契約者名・運転者名
- ② 証券番号
- ③ 事故車の登録番号
- ④ 事故の日時・場所
- ⑤ 事故の状況
- ⑥ 損害の程度
- ⑦ 相手方の住所・氏名・連絡先
- ⑧ 目撃者の住所・氏名・連絡先

【相手の方へのお見舞い】
相手がおけがをされている場合、お見舞いをするなど、できるだけ誠意をもって対応してください。

【損保ジャパン(代理店/仲立人)と相談】
事故にあった自動車を修理する場合や相手の方と補償の約束や示談をする場合は、必ず事前に損保ジャパン(代理店/仲立人)までご相談ください。

契約内容と補償内容
事故にあわれたら

事故の際の連絡先

証券番号 3910126619

代理店/仲立人 協和 2


事故サポートデスク

☎ 0120-256-110
(24時間365日受付) ※携帯からも受付可能です

契約内容に変更があったら

次の事例のように、保険証券(または保険契約継続証)の記載事項が変更になる場合や、ご契約の条件の変更をご希望される場合は、所定のお手続きが必要となりますので、あらかじめ12ページ下欄に記載の連絡先までご連絡ください。


事例1
CASE
お車の変更
(注1)

 **新しく車を買って替えた。**

買い替え前のお車と買い替え後のお車の用途・車種が同一グループであるなどの一定の条件のもとで、現在のご契約条件を新しいお車にも引き継ぐことができます。

マイページ


事例2
CASE
運転者年齢条件の変更
(注1)

 **息子も免許を取って家の車に乗るようになった。**

お子さまの年齢がご契約の年齢条件を満たさない場合は、年齢条件の変更をご確認ください。


マイページ

事例3
CASE
記名被保険者の変更
(注1)

 **車を娘に譲り、私は乗らなくなった。**


お車を主に使用される方が変わる場合は、記名被保険者変更のお手続きが必要となります。

事例4
CASE
解約&中断
(注1)

 **乗っていた車を売却した。**

お手持ちのお車を手放された場合は、ご契約の解約手続きをお取ください。また、10年以内に新たにお車を購入されるなどで再び自動車保険にご加入される場合は、ノンフリート等級(無事故による割引)を引き継ぐことができる「中断制度」があります。


事例5
CASE
ご住所の変更
(注1)

 **最近、引っ越した。**

ご住所を変更された場合は、所定のお手続きが必要となります。


マイページ

事例6
CASE
車両保険金額の変更
(注1)

 **新しくカーナビを買って、車に取り付けた。**

付属品の取り付け、取り外しなどにより、お車の価額が変わる場合は、車両保険の保険金額の見直しが必要となります。


事例7
CASE
使用目的の変更
(注2)

 **家の車を仕事でも使うようになった。**

お車の使用目的は、①業務使用②通勤・通学使用③日常・レジャー使用の3つの区分に分かれています。お車の使用目的の区分が変わる場合は、変更のお手続きが必要となります。

マイページ

事例8
CASE
登録番号の変更
(注2)

 **車を改造して用途・車種が変わった。**

お引越しゃ用途の変更などで登録番号が変わる場合は、お手続きが必要となります。

マイページ

事例9
CASE
前契約の事故件数の変更
(注2)

契約時に告知した前契約の事故件数に変更があった。

前契約の事故の有無・事故件数などが変更になった場合は、ご契約に適用しているノンフリート等級が変更となることがありますので、お手続きが必要となります。

マイページ

事例10
CASE
適用等級の変更

前契約が解除になった。

前契約が解除になった場合など、ご契約に適用しているノンフリート等級が変更となる事実が発生したときは、お手続きが必要となります。

(注1) ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことなどの不利益が生じることがあります。
(注2) これらの事例のように、ご契約時に告知いただいた内容に変更が発生する場合で、ご連絡がないときは、ご契約を解除させていただくことがあります。また、ご契約を解除する場合は、保険金をお支払いできないこともありますのでご注意ください。
詳細な内容につきましては、ご契約のしおりにてご確認ください。

変更があったら

お客さま向けインターネットサービス

マイページマークのある項目は、お客さまのご都合の良い時間に、いつでもインターネットでお手続きをいただけます。
※お手続きの内容によっては、受付後カスタマーセンターで対応させていただく場合があります。

損保ジャパン マイページ 検索



今すぐご登録を!
【登録無料】 <http://www.sompo-japan.co.jp>


お手続きの際の連絡先 証券番号 3910126619


代理店/ 協和 2
仲立人

【お問い合わせ】 ※携帯からも受付可能です
お客さまフリーダイヤル ☎ 0120-888-089
(平日9-20時・土日祝日9-17時 12月31日~1月3日は休業)

サポートサービスが必要になったら

●ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)

 サービス対象です

 自動車の様々なトラブルの解決をサポートするサービスです。

ご契約の自動車、事故・故障で自力走行できなくなった場合、専用デスクにお電話ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の応急対応などを手配します。専用デスクにご連絡なく、当社がお取り次ぎするロードアシスタンス業者以外をお客さまにて手配された場合、ロードアシスタンス費用のお支払いはできません。
※詳細な内容につきましては、ご契約のしおりにてご確認ください。

レッカー (最寄り搬入先まで)	事故や故障により自力走行が不能な場合に、現場に急行し、最寄りの搬入先まで自動車をレッカーします。 【無料となるレッカー距離】			
	<table border="1"> <tr> <td>JAF会員</td> <td>事故・故障の現場から45km以内に搬入先がない場合にかぎり、45kmを超える最寄り搬入先までの費用も対象になります。</td> </tr> <tr> <td>JAF会員以外</td> <td>最長 30 km</td> </tr> </table>	JAF会員	事故・故障の現場から45km以内に搬入先がない場合にかぎり、45kmを超える最寄り搬入先までの費用も対象になります。	JAF会員以外
JAF会員	事故・故障の現場から45km以内に搬入先がない場合にかぎり、45kmを超える最寄り搬入先までの費用も対象になります。			
JAF会員以外	最長 30 km			
応急対応 (30分程度)	故障やトラブルにより自力走行が不能となった場合に現場に急行し、現場にて30分程度で完了する応急対応を行います。			
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3"> 主な事例 </td> <td> バッテリー上がり時のジャンピング (ケーブルをつないでエンジンをスタートさせる) </td> </tr> <tr> <td> キー閉じこみ時の鍵開け <small>※イモビライザーキーなどセキュリティ系装備の車両では、サービスのご提供ができない場合があります。</small> </td> </tr> <tr> <td> パンク時のスペアタイヤ交換 溝に落輪した場合の引き上げ作業 </td> </tr> </table> <p>【ご注意】 *30分程度で対応できないケースについては、作業費用が有料となる場合があります。 *クレーン作業などの特殊作業が発生した場合にはお客さまのご負担となります。</p>	主な事例	バッテリー上がり時のジャンピング (ケーブルをつないでエンジンをスタートさせる)	キー閉じこみ時の鍵開け <small>※イモビライザーキーなどセキュリティ系装備の車両では、サービスのご提供ができない場合があります。</small>
主な事例	バッテリー上がり時のジャンピング (ケーブルをつないでエンジンをスタートさせる)			
	キー閉じこみ時の鍵開け <small>※イモビライザーキーなどセキュリティ系装備の車両では、サービスのご提供ができない場合があります。</small>			
	パンク時のスペアタイヤ交換 溝に落輪した場合の引き上げ作業			
燃料切れ時の給油	燃料切れで走行不能となった場合に、燃料をお届けします。 【ご注意】*1保険年度1回が限り対象となります。 *自宅駐車場および同等と判断できる保管場所での燃料切れは対象となりません。 最大10リットルまで無料			

自力走行できなくなった場合 **証券番号**

JAF・業者などへ連絡する前に必ずロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。

専用デスク ▶ 365日 110番 365日 24時間対応 **0120-365-110** ※携帯電話からもお電話いただけます

専用デスクにご連絡いただいた場合、ロードアシスタンスは、キャッシュレスにてご利用いただけます。

万が一の時に頼りになるカードです。
切り離して携帯してください。

詳細な内容につきましては、ご契約のしおりにてご確認ください。

燃料切れ時の給油 最大10リットルまで無料 (保険年度1回が限り対象)	応急対応(30分程度) バッテリー上がり 鍵開け クレーン作業 など	レッカー(搬入先まで) JAF会員 最長45km JAF会員以外 最長30km
---	--	---

365日 110番 0120-365-110

JAF・業者などへ連絡する前に必ず専用デスクにご連絡ください。(携帯電話からもご利用いただけます)

365日 24時間 対応

ご契約の自動車、事故・故障で自力走行できなくなった場合に現場に急行し、現場にて30分程度で完了する応急対応を行います。専用デスクにご連絡なく、当社がお取り次ぎするロードアシスタンス業者以外をお客さまにて手配された場合、ロードアシスタンス費用のお支払いはできません。

ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)

ロードアシスタンスのご利用にあたって

●詳細な内容につきましては、ご契約のしおりにてご確認ください。

- ご注意**
- 専用デスクにご連絡いただいた場合、ロードアシスタンスは、キャッシュレスにてご利用いただけます。
 - 専用デスクにご連絡なく、当社がお取り次ぎするロードアシスタンス業者以外をお客さまにて手配された場合、ロードアシスタンス費用のお支払いはできません。

【お客さまがJAF会員の場合】JAFにてロードアシスタンス実施時にJAF会員証をご提示いただくことにより、事故・故障の現場から45km以内に搬入先がない場合にかぎり、45kmを超える費用も対象となります。

- 主な対象外の費用**
- 特殊構造の鍵(含イモビライザー)の開錠
 - クレーン作業などの特殊作業
 - チェーンの脱着作業
 - 積雪による走行困難・泥道・砂浜などにおけるスタック・スリップなど故障でない場合
 - JAF入金会など
 - 自宅駐車場など保管場所で燃料切れ時の燃料代
 - 部品代・消耗品代
 - 故障や修理・故障以外での点検
 - 道路や橋脚・道の状況など法規に抵触している場合
 - 大雨・暴風・大雪など
 - 保有する設備で作業が不可能な場合
 - 行先が不明な場合の車両の運送
 - 搬入先に搬入できない場合

- 損保ジャパンはロードアシスタンスの運営実施を(株)プレステージ・インターナショナルへ委託しています。
- 本サポート内容はご案内せずに変更となる場合があります。

●損保ジャパンのWEBサービス

当社ホームページからアクセスしてください。http://www.sompo-japan.co.jp

Step 倶楽部

ステイ&トラベル、ゴルフ、レジャーなど、カーライフがハッピーになるおトクなサービスをお届けしています！

*サービス例：ホテル、ゴルフ場、遊園地などの厳選施設が割引に！その他にもカーライフがハッピーになる充実プランがいろいろ！ **マイページ** からアクセスしてください。

クルマのあんぜん教室

インターネットで毎日の交通安全を考えるサイトです。交通安全のための運転適性検査ゲームやアニメーションなどお子さまからベテランドライバーまでだれでもご利用いただけます。

見える自動車保険

自動車保険を動画でわかりやすく

Web約款 当社ホームページ上で約款をご確認いただけます。

011-952-0210 (24時間365日受付) 事故サポーターデスク
事故対応連絡先

株式会社 損害保険ジャパン

Step ONE

ドライバーカード

DRIVER CARD 損保ジャパン

ご契約者 ソンポ タロウ619 様

証券番号	3910126619
登録番号 (車台番号)	多摩 300 さ 1000
保険期間	平成23年 4月 1日から 平成24年 4月 1日午後 4時まで

万が一のご連絡の際には、上記証券番号などをお伝えください。

万が一の時に頼りになるカードです。
切り離して携帯してください。

損保ジャパン公式ホームページ「よくあるご質問」
補償の内容や事故時の対応方法、手続きなど、さまざまなご質問の答えを24時間いつでも簡単にご確認いただけます。

◆パソコン版ホームページ
<http://www.sompo-japan.co.jp>

損保ジャパン (検索)

◆携帯電話版ホームページ
<http://m.sompo-japan.co.jp>

※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応
※一部機種ではご利用できない場合があります。



メモ欄

事故の際の連絡先

証券番号 3910126619

代理店 / 協和 2
仲立人

事故サポートデスク

0120-256-110
(24時間365日受付)※携帯からも受付可能です



自動車保険
保険証券

証券番号 3910126619

保険契約者

〒190-0012
立川市 曙町 2-41-19

損保 太郎 様

当社は、この保険証券に表示された保険の普通保険約款および特約、その他の記載事項に従い、保険契約者との保険契約を締結し、その証として保険証券を発行します。

東京都新宿区高野町1丁目26番1号

株式会社 損害保険ジャパン



櫻田 謙悟



印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

証券作成地：東京都

証券作成日：平成22年 9月24日

この契約内容

・保険期間 平成23年 4月 1日 午後 4時から
平成24年 4月 1日 午後 4時まで 1年間
・契約者区分 ノンフリート

・保険種類 個人用自動車総合保険 ONE-Step
・契約日 平成23年 2月20日

この契約の自動車

・車名・仕様 FCX
・登録番号 多摩 300 さ 1000 (車両番号)
・車台番号
・型式 ZC2
・初度登録 平成22年 3月

・用途・車種 自家用普通乗用車
・使用目的 日常・レジャー使用
料率クラス ＊車両 8 ＊対人 4 ＊対物 4 ＊傷害 4
※料率クラス欄に記載がある自動車は、「型式別料率クラス制度」の対象です。この場合、同一型式の自動車ごとの事故実績が、型式ごとに毎年決定される上記料率クラスとして、それぞれの保険料に反映されます。

所有者

氏名(契約者と異なる時のみ表示)

所有権留保条項付売買契約の買主・リースカーの借主など

記名被保険者

氏名 保険契約者と同一です
住所

生年月日 昭和62年 4月 1日 (保険始期時年齢 24歳)
免許証の色 ゴールド以外 区分 個人
※車両保険の被保険者は、車両所有者となります。

お支払内容

・総額保険料 315,700円
・初回払込保険料 円
・2回目以降各回払込保険料 円

・払込方法/払込期日 保険料一括払特約・口座振替払
平成23年 5月 所定の振替日
・振替日は原則26日となります。ただし、一部の金融機関では27日となる場合があります。

補償の対象となる契約の自動車運転者

・運転者年齢条件等 運転者年齢条件 (21歳以上補償)
・限定運転者 限定されていません

① 満21歳以上の方が運転中の事故のみ補償されます。ただし、別居の未婚のお子様およびご家族以外の方が臨時に運転中の事故は年齢にかかわらず補償の対象となります(ご本人、配偶者、同居のご親族の業務に従事中的使用人の方は年齢条件を適用します)。

ご契約の等級増引等

・等級 11等級 (40%割引)
・適用料率 新車割引 エコカー割引 (割増引)

ご連絡の際には右記の証券番号をお伝えください。 3910126619

代理店

協和 2

損保ジャパン連絡先

事故時

事故サポートデスク
☎0120-256-110 (24時間365日受付)

事故時以外

【お問い合わせ】 お客さまフリーダイヤル ※
☎0120-888-089 (平日9-20時・土日祝日9-17時)
※12月31日~1月3日は休業

証券番号 3910126619

「○」→補償されます 「×」→補償されません ※特約などにより補償範囲が限定されている場合がありますのでご注意ください。
 (ご注意)記載事項が事実と異なる場合は、この保険契約は効力を失うことがあります。万一異なる点がありましたら、お手数ですが、当社までご連絡ください。

補償内容・ご契約金額 [保険金額 / 自己負担額 (免責金額)]

相手への賠償	対人賠償	○	自動車事故により他人の身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担した場合	無制限
	対物賠償	○	自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合	自己負担額なし 無制限
	対物全損時修理差額費用特約	×	対物事故で相手の自動車の修理費が時価額を超え、お客さまがその差額を負担した場合、所定の金額を限度に補償	補償されません
ご自身・搭乗者などの補償	人身傷害	○	ご契約の自動車または他の自動車に搭乗中の事故、歩行中や自転車運転中などの自動車事故、犯罪被害事故により死傷した場合	無制限
	人身家族おもいやり特約	×	人身傷害補償保険の対象となる事故で、被保険者が所定の重い後遺障害を被り、かつ介護が必要な状態と認められる場合	補償されません
	搭乗者傷害	○	ご契約の自動車に搭乗中の方が、自動車事故により死傷したり、後遺障害を被ったりした場合 ※医療保険金のうち治療給付金は、医師の治療を受けた場合に1回の事故につき1万円をお支払いします。医療保険金のうち入院給付金は、入院日数が5日以上となった場合に、傷害の部位と症状別にあらかじめ定めた金額をお支払いします。	1名につき 1,000万円 医療保険金 部位・症状別定額払
	無保険車傷害	(注)	自動車事故で死亡したり、後遺障害を被ったりした場合で、相手自動車が無保険車などで、十分な賠償が受けられない場合	(注) 人身傷害で補償されます
	自損事故傷害	(注)	自損事故(電柱との衝突など)で、ご契約の自動車の所有者、運転者、搭乗者が死傷し、自賠責保険などで保険金が支払われない場合	(注) 人身傷害で補償されます
ご自身の自動車の補償	車両	○	補償タイプ 一般条件 補償内容 衝突・接触・火災・爆発・台風・洪水・高潮・単独事故・あて逃げなどの偶然な事故によりご契約の自動車が損害を被った場合やご契約の自動車が盗難された場合 自己負担額 なし	協定保険価額 200万円
	事故時の代車費用	×	車両保険の支払対象となる事故において、修理などで自動車を使用できない期間のレンタカー費用を補償	補償されません

●※「1名につき」とは、お支払い対象者(被害者)それぞれに対する保険金額であることを意味します。※「1事故につき」とは、事故1回ごとそれぞれに対する保険金額であることを意味します。
 ●ご契約の自動車によっては、車両保険の適用範囲に関する特約が適用される場合があります。 ● 自己負担額に回目の記載がある場合は、車両事故全体での回目をいいます。

その他特約	運転者年齢条件特約 人身犯罪被害事故特約 搭乗者傷害特約(部位・症状別定額払) 宿泊・移動費用特約 他車運転特約 車両無過失事故に関する特約 契約自動車の入替自動補償特約 安心更新サポート特約 継続うっかり特約 インターネット特約
-------	--

備考欄	ご契約のしおり(普通保険約款および特約)は添付されませんので、ホームページのWEB約款でご確認ください。(http://www.sompo-japan.co.jp)
-----	--